

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和05年04月11日

計画の名称	和歌山県地域住宅整備計画（第4期）												
計画の期間	令和02年度～令和06年度（5年間）										重点配分対象の該当		
交付対象	和歌山県、海南市、橋本市、新宮市、紀の川市、岩出市、紀美野町、九度山町、高野町、広川町、有田川町、美浜町、由良町、みなべ町、白浜町、那智勝浦町												
計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・良質な住宅ストックの形成を図る ・要支援世帯の居住の安定の確保を図る ・住環境改善による地域活性化を図る 												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	8,255	A	7,606	B	0	C	591	D	58	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	7.15	%

番号	計画的成果目標（定量的指標）	定量的指標の現況値及び目標値		
		定量的指標の定義及び算定式		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R2当初		R6末
1	住宅のバリアフリー化率 県営住宅において、室内段差の解消、手すりの設置等、バリアフリー化されている住宅の割合 (バリアフリー化されている住宅戸数) / (管理戸数)	30%	%	32%
2	既存ストックの改善実施率 県営住宅において、外壁改修等の改善を行った住宅の割合 (外壁改修等改善住戸数) / (管理戸数)	30%	%	87%
3	過疎地域等における人口指数 過疎地域等における推計人口に対する割合 (R7過疎地域等における推計人口) / (R1過疎地域等における推計人口)	100%	%	93%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R02	R03	R04	R05	R06				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	和歌山県	直接	和歌山県	-	-	公営住宅等整備事業	公営住宅の建替等	和歌山県						1,300		策定済	
	A15-002	住宅	一般	和歌山県	直接	和歌山県	-	-	公営住宅等ストック総合改善事業	公営住宅の改善等	和歌山県						3,500		策定済	
	A15-003	住宅	一般	和歌山県	間接	民間	-	-	地域優良賃貸住宅整備事業	地域優良賃貸住宅の整備	和歌山県						76		-	
	A15-004	住宅	一般	和歌山県	間接	民間	-	-	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の整備	和歌山県						100		-	
A15-005	住宅	一般	和歌山県	直接	和歌山県	-	-	住宅地区改良事業等	住宅新築資金等貸付助成事業	和歌山県						240		-		
A15-006	住宅	一般	和歌山県	間接	民間	-	-	住宅地区改良事業等	空き家再生等推進事業	和歌山県						128		-		
A15-007	住宅	一般	和歌山県	直接	和歌山県	-	-	住宅地区改良事業等	住宅地区改良事業等計画基礎調査事業	和歌山県						8		-		

A 基幹事業																			
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	A15-008	住宅	一般	和歌山県	直接	和歌山県	-	-	(提案事業)和歌山県住生活基本計画策定	和歌山県住生活基本計画の策定(変更含む)	和歌山県						6	-	
												小計						5,358	
住環境整備事業	A16-009	住宅	一般	和歌山県	直接	和歌山県	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路整備等促進事業(有田川町狭あい道路情報整備)	和歌山県						7	-	
											小計							7	
地域住宅計画に基づく事業	A15-010	住宅	一般	海南省	直接	海南省	-	-	公営住宅等ストック総合改善事業	公営住宅の改善等	海南省						48	策定済	
	A15-011	住宅	一般	橋本市	直接	橋本市	-	-	公営住宅等整備事業(除却事業を含む)	公営住宅等整備事業(除却事業を含む)	橋本市						100	策定済	
	A15-012	住宅	一般	橋本市	直接	橋本市	-	-	公営住宅等ストック総合改善事業	公営住宅の改善等	橋本市						88	策定済	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	A15-013	住宅	一般	橋本市	直接	橋本市	-	-	住宅地区改良事業等	改良住宅ストック総合改善事業等	橋本市						75		策定済
	A15-014	住宅	一般	橋本市	直接	橋本市	-	-	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	橋本市						36		-
	A15-015	住宅	一般	新宮市	直接	新宮市	-	-	公営住宅等ストック総合改善事業	公営住宅の改善等	新宮市						47		策定済
	A15-016	住宅	一般	新宮市	直接	新宮市	-	-	住宅地区改良事業等	改良住宅ストック総合改善事業	新宮市						29		策定済
	A15-017	住宅	一般	紀の川市	直接	紀の川市	-	-	公営住宅等整備事業(除却事業を含む)	公営住宅等整備事業(除却事業を含む)	紀の川市						218		策定済
	A15-018	住宅	一般	紀の川市	直接	紀の川市	-	-	公営住宅等ストック総合改善事業	公営住宅等ストック総合改善事業	紀の川市						118		策定済

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	A15-019	住宅	一般	紀の川市	直接	紀の川市	-	-	住宅地区改良事業等	改良住宅ストック総合改善事業等	紀の川市						83		策定済
	A15-020	住宅	一般	岩出市	直接	岩出市	-	-	公営住宅等ストック総合改善事業	公営住宅等ストック総合改善事業	岩出市						135		策定済
	A15-021	住宅	一般	紀美野町	直接	紀美野町	-	-	公営住宅整備事業(除却事業を含む)	公営住宅整備事業(除却事業を含む)	紀美野町						38		策定済
	A15-022	住宅	一般	紀美野町	直接	紀美野町	-	-	公営住宅等ストック総合改善事業	公営住宅等の改善等	紀美野町						30		策定済
	A15-023	住宅	一般	九度山町	直接	九度山町	-	-	公営住宅等ストック総合改善事業	公営住宅等ストック総合改善事業	九度山町						22		策定済
	A15-024	住宅	一般	九度山町	直接	九度山町	-	-	地域優良賃貸住宅整備事業	地域優良賃貸住宅整備事業	九度山町						636	1.29	策定済

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	A15-025	住宅	一般	九度山町	直接	九度山町	-	-	空き家再生等推進事業(除却)	空き家再生等推進事業(除却)	九度山町						10	-	
	A15-026	住宅	一般	高野町	直接	高野町	-	-	公営住宅等ストック総合改善事業	公営住宅等の改善等	高野町						160	策定済	
	A15-027	住宅	一般	広川町	直接	広川町	-	-	住宅地区改良事業等	改良住宅ストック総合改善事業等(長寿命化計画策定等)	広川町						8	策定済	
	A15-028	住宅	一般	広川町	直接	広川町	-	-	住宅地区改良事業等	改良住宅ストック総合改善事業等	広川町						74	策定済	
	A15-029	住宅	一般	有田川町	直接	有田川町	-	-	公営住宅等ストック総合改善事業	公営住宅等の改善事業等	有田川町						32	策定済	
	A15-030	住宅	一般	美浜町	直接	美浜町	-	-	公営住宅等ストック総合改善事業	公営住宅等ストック総合改善事業	美浜町						51	策定済	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R02	R03	R04	R05	R06				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
地域住宅計画に基づく事業	A15-031	住宅	一般	由良町	直接	由良町	-	-	住宅地区改良事業等	改良住宅ストック総合改善事業	由良町						14		策定済	
	A15-032	住宅	一般	みなべ町	直接	みなべ町	-	-	公営住宅等ストック総合改善事業	公営住宅等の改善等	みなべ町						90		策定済	
	A15-033	住宅	一般	みなべ町	間接	民間	-	-	空き家再生等推進事業(除却)	空き家再生等推進事業(除却)	みなべ町						6		-	
	A15-034	住宅	一般	白浜町	直接	白浜町	-	-	公営住宅等ストック総合改善事業	公営住宅の改善等	白浜町						33		策定済	
	A15-035	住宅	一般	白浜町	間接	民間	-	-	住宅地区改良事業等	空き家再生等推進事業(除却)	白浜町						5		-	
	A15-036	住宅	一般	那智勝浦町	直接	那智勝浦町	-	-	公営住宅等整備事業(除却事業を含む)	公営住宅等整備事業(除却事業を含む)	那智勝浦町						7		策定済	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	A15-037	住宅	一般	那智勝浦町	直接	那智勝浦町	-	-	公営住宅等ストック総合改善事業	公営住宅等の改善等(長寿命化計画作成含む)	那智勝浦町						14		策定済
	A15-038	住宅	一般	那智勝浦町	直接	那智勝浦町	-	-	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	那智勝浦町						34		策定済
											小計						2,241		
											合計						7,606		

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R02	R03	R04	R05	R06				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
地域住宅計画に基づく事業	C15-001	住宅	一般	和歌山県	直接	和歌山県	-	-	公営住宅整備事業等に関する事業	住生活総合調査の集計・分析	和歌山県						3	-		
	和歌山県における住生活の需要実態等を把握し、公営住宅等の住環境の向上を図る。																			
	C15-002	住宅	一般	和歌山県	直接	和歌山県	-	-	公営住宅整備事業等に関する事業	県営住宅の建替え、改善事業に関する事業	和歌山県						401		策定済	
	建替えや除却、改善事業等と一体的に実施し、津波避難ビル機能の付加や駐車場整備、公営住宅の除却・除却後の敷地整備等を行い、住環境の向上を図る。																			
	C15-003	住宅	一般	和歌山県	直接	和歌山県	-	-	移転・設計等業務	県営住宅の建替え、改善事業等に関する事業	和歌山県						50		策定済	
	建替えや除却、改善事業等と一体的に実施し、移転補償や調査・設計等を行うことで、円滑に公営住宅の整備を進める。																			
	C15-004	住宅	一般	和歌山県	直接	和歌山県	-	-	移住推進空き家改修支援	空き家対策の促進	和歌山県						36	-		
空き家再生等推進事業等と一体的に実施し、和歌山県空家等対策推進協議会において対策を検討、実施、相談体制整備等を行うことで、空き家対策を促進する。																				
C15-005	住宅	一般	和歌山県	間接	民間	-	-	移住推進空き家改修支援	空き家利活用の促進	和歌山県						60	-			
空き家再生等推進事業等と一体的に実施し、所有者、移住予定者等への調査費用、流動化対策等の補助を行うことで、空き家の利活用を促進する。																				
C15-006	住宅	一般	橋本市	直接	橋本市	-	-	公営住宅整備事業等に関する事業	公営住宅等整備事業（除却）に係る工事設計	橋本市						11		策定済		
公営住宅等整備事業（除却）と一体的に実施し、移転補償や調査・設計等を行うことで、円滑に公営住宅の整備を進める。																				
C15-007	住宅	一般	紀美野町	直接	紀美野町	-	-	公営住宅整備事業等に関する事業	公営住宅等整備事業（除却）に係る工事設計業務	紀美野町						15		策定済		
公営住宅等整備事業（除却）と一体的に実施し、移転補償や調査・設計等を行うことで、円滑に公営住宅の整備を進める。																				

C 効果促進事業																			
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	C15-008	住宅	一般	広川町	直接	広川町	-	-	改良住宅等ストック総合改善事業等に関する事業	浄化槽設置に伴う設計管理費	広川町						5		策定済
		改良住宅等ストック総合改善事業等と一体的に実施し、移転補償や調査・設計等を行うことで、円滑に公営住宅の整備を進める。																	
	C15-009	住宅	一般	九度山町	直接	九度山町	-	-	地域優良賃貸住宅整備事業に関する事業	地域優良賃貸住宅整備事業に関連する工事	九度山町						10		策定済
		地域優良賃貸住宅整備事業に関連する工事（駐車場整備等）を行い、住環境の向上を図る。																	
										小計							591		
										合計							591		

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
円滑化地籍整備事業	D18-001	地籍整備	一般	和歌山県	間接	湯浅町	-	-	湯浅町 社会資本整備円滑化地籍整備事業	面積 0.35 k m ²	湯浅町						58	-	
空き家再生等推進事業（1-A-5）に併せ、空き家対策が必要な土地境界情報等を整備しておくことで、空き家活用及び空き家跡地利用の円滑化を図る。																			
											小計						58		
											合計						58		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R02	R03	R04	R05	
配分額 (a)	620	330	445	764	
計画別流用増 減額 (b)	0	4	5	0	
交付額 (c=a+b)	620	334	440	764	
前年度からの繰越額 (d)	333	449	220	183	
支払済額 (e)	480	472	434	722	
翌年度繰越額 (f)	449	220	183	187	
うち未契約繰越額(g)	449	220	183	41	
不用額 (h = c+d-e-f)	24	91	43	38	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	49.63	39.71	34.24	8.34	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	地元等との調整に不測の時間を要したため	地元等との調整に不測の時間を要したため	地元等との調整に不測の時間を要したため		

事前評価チェックシート

計画の名称： 和歌山県地域住宅整備計画（第4期）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
II. 計画の効果・効率性 地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○

和歌山県地域住宅計画(第4期)

(第8回変更)

和歌山県、海南市、橋本市、新宮市、紀の川市、岩出市、紀美野町、
九度山町、高野町、広川町、有田川町、美浜町、由良町、みなべ町、
白浜町、那智勝浦町

令和6年9月

地域住宅計画

計画の名称	和歌山県地域住宅計画（第4期）
-------	-----------------

都道府県名	和歌山県	作成主体名
-------	------	-------

和歌山県、海南市、橋本市、新宮市、紀の川市、岩出市、紀美野町、九度山町、高野町、広川町、有田川町、美浜町、由良町、みなべ町、白浜町、那智勝浦町

計画期間	令和 2 年度 ~ 6 年度
------	----------------

1. 地域の住宅政策の経緯及び現況

和歌山県は、日本最大の半島である紀伊半島の南西部にあって、海・山・川と豊かな自然環境に恵まれた県である。
平成27年国勢調査によると、人口約96万人、世帯数約39万世帯となっており、人口の減少、少子高齢化、単身世帯の増加が進展している状況である。
また、平成30年住宅・土地統計調査によると、昭和55年以前に建築された住宅は全体の31%であり、建設時期の古い住宅が多く存在している。総住宅数は約49万戸であり、世帯数を上回っているなか、総住戸数に対する空き家率は20.3%と増加傾向にある。
次に、県下の公営住宅については、管理戸数が平成30年度時点で、約1万6千戸となっており、そのうち耐用年限の1/2を経過した古いストックは約1万1千戸で全体の69%となっており、昭和40年代に大量供給された住宅が更新時期を迎えている。
現在、民間住宅施策としては耐震化の促進支援、空き家住宅の活用等を行っており、公的住宅施策としては、老朽化が著しい団地における建替事業と既存ストックの有効活用のための改善事業を計画的に実施することで持続的に公営住宅を供給するとともに、良質な賃貸住宅の供給として地域優良賃貸住宅の供給等を行っている。

2. 課題

- 安心して暮らせる居住環境は全ての生活の基本となるものであるが、近い将来発生が予想される東南海・南海地震に備え、新耐震基準以前に建設されたものも多く、耐震上不安がある。
- 公営住宅においては、昭和40年代に建設された既存ストックが一斉に更新時期を迎えており、円滑な更新及びストックの有効活用が必要となっている。
- 要支援世帯の居住の安定を確保する必要がある。
- 人口減少、高齢化、過疎化の進行により、地域活力の低下、空き家の増加が住環境を悪化させるなど問題化している。
- 住宅需要の減少に伴う地域住宅産業の衰退が危惧される一方、地球温暖化など環境問題が深刻化しており、環境に配慮した住まい・暮らしの実現が求められている。

3. 計画の目標

『良質な住宅ストックの形成を図る』

『要支援世帯の居住の安定の確保を図る』

『住環境改善による地域活性化を図る』

4. 目標を定量化する指標等

指 標	単 位	定 義	従前値	目標値		
			基準年度	目標年度		
住宅のバリアフリー化率	%	県営住宅において、室内段差の解消、手すりの設置等、バリアフリー化されている住宅の割合	30	1	32	6
既存ストックの改善進捗率	%	県営住宅長寿命化計画において、外壁改修等の改善の進捗率	30	1	87	6
過疎市町村等における人口指数	%	R1過疎地域等における推計人口に対する割合(R7将来推計人口では91.6%)	100	1	93.3	7

※計画期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。

5. 目標を達成するために必要な事業等の概要

(1) 基幹事業の概要

- 公営住宅等整備事業
公営住宅等長寿命化計画に基づく建替計画、集約化計画のある団地について、建替、除却を行う。
- 公営住宅等ストック総合改善事業、改良住宅ストック総合改善事業
居住環境向上のため、県内全域において公営住宅等の外壁改修等を行う。
- 地域優良賃貸住宅整備事業
少子高齢化社会に対応するため、県内全域において地域優良賃貸住宅の整備を行う。
- 住宅新築資金等貸付助成事業
市町村の財政負担を軽減し、貸付金の償還推進を図るために助成を行う。
- 空き家再生等推進事業
地域活性化のために、県内の農山村に増加する空き家を移住促進に活用するため改修支援を行う。
- 住宅地区改良事業等計画基礎調査事業
空き家実態調査等を行う。
- 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業
空き家を住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅として有効活用を行う。
- 公的賃貸住宅家賃低廉化事業
公的賃貸住宅入居者の居住の安定確保を図るため、家賃支援を行う。
- 狭あい道路整備等促進事業

(2) 提案事業の概要

- 和歌山県住生活基本計画策定

(3) その他（関連事業など）

- 【効果促進事業】
- 公営住宅整備事業等に関連する事業
 - ・住生活総合調査の集計・分析
和歌山県における住生活の需要実態等を把握し、公営住宅等の住環境の向上を図る。
 - ・公営住宅の建替、除却事業、改善事業等に関連した事業、公営住宅駐車場等屋外整備事業
津波避難ビル機能の付加や駐車場整備、公営住宅の除却・除却後の敷地整備等を行い、住環境の向上を図る。
- 移転・設計等業務
公営住宅の建替事業（集約化による除却事業を含む）及び改善事業に伴う移転、設計等を行う。
- 移住推進空き家改修支援（空き家対策の促進）
和歌山県空家等対策推進協議会において対策を検討、実施、相談体制整備等を行うことで、空き家対策を促進する。
- 移住推進空き家改修支援（空き家利活用の促進）
所有者、移住予定者等への調査費用、流動化対策等の補助を行うことで、空き家の利活用を促進する。
- 地域優良賃貸住宅整備事業に関連する事業
地域優良賃貸住宅整備事業に関連する工事（駐車場整備等）を行い、住環境の向上を図る。
- 【社会資本整備円滑化地籍整備事業】
- 社会資本整備円滑化地籍整備事業
空き家再生等推進事業に併せ、空き家対策に必要な土地境界情報等を整備しておくことで、空き家活用及び空き家跡地利用の円滑化を図る。

6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

A 基幹事業

(金額の単位は百万円)

A1 地域住宅計画に基づく事業(基幹事業)

事業	細項目	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
公営住宅等整備事業		和歌山県		1,300
公営住宅等ストック総合改善事業		和歌山県		3,500
地域優良賃貸住宅整備事業		和歌山県		76
住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業		和歌山県		100
住宅地区改良事業等	空き家再生等推進事業(活用)	和歌山県		128
	住宅新築資金等貸付助成事業	和歌山県		240
	住宅地区改良事業等計画基礎調査事業	和歌山県		8
狭あい道路整備等促進事業		和歌山県		7
公営住宅等ストック総合改善事業		海南市		48
公営住宅等整備事業		橋本市		100
公営住宅等ストック総合改善事業		橋本市		88
住宅地区改良事業等	改良住宅ストック総合改善事業	橋本市		75
公的賃貸住宅家賃低廉化事業		橋本市		36
公営住宅等ストック総合改善事業		新宮市		47
住宅地区改良事業等	改良住宅ストック総合改善事業	新宮市		29
公営住宅等整備事業		紀の川市		218
公営住宅等ストック総合改善事業		紀の川市		118
住宅地区改良事業等	改良住宅ストック総合改善事業	紀の川市		83
公営住宅等ストック総合改善事業		岩出市		135
公営住宅等整備事業		紀美野町		38
公営住宅等ストック総合改善事業		紀美野町		30
公営住宅等ストック総合改善事業		九度山町		22
地域優良賃貸住宅整備事業		九度山町		636
住宅地区改良事業等	空き家再生等推進事業(除却)	九度山町		10
公営住宅等ストック総合改善事業		高野町		160
住宅地区改良事業等	改良住宅ストック総合改善事業等(長寿命化計画策定等)	広川町		8
住宅地区改良事業等	改良住宅ストック総合改善事業等	広川町		74
公営住宅等ストック総合改善事業		有田川町		32
公営住宅等ストック総合改善事業		美浜町		51
住宅地区改良事業等	改良住宅ストック総合改善事業	由良町		14
公営住宅等ストック総合改善事業		みなべ町		90
住宅地区改良事業等	空き家再生等推進事業(除却)	みなべ町		6
公営住宅等ストック総合改善事業		白浜町		33
住宅地区改良事業等	空き家再生等推進事業(除却)	白浜町		5

公営住宅等整備事業		那智勝浦町		7
公営住宅等ストック総合改善事業		那智勝浦町		14
公的賃貸住宅家賃低廉化事業		那智勝浦町		34
A1合計				7,600
Ac地域住宅計画に基づく事業(提案事業)				
事業	細項目	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
和歌山県住生活基本計画策定		和歌山県		6
Ac合計				6
小計(A1+Ac)				7,606

A2基幹事業(地域住宅計画に基づく事業以外の事業)				
事業		事業主体	規模等	交付期間内 事業費
A2合計				0
小計(A1+Ac+A2)				7,606

B 関連事業(関連社会資本整備事業)

B 関連社会資本整備事業				
事業		事業主体	規模等	交付期間内 事業費
B合計				0

C 関連事業(効果促進事業)

C 効果促進事業				
事業		事業主体	規模等	交付期間内 事業費
公営住宅整備事業等に関連する事業	住生活総合調査の集計・分析	和歌山県		3
公営住宅整備事業等に関連する事業	建替、除却、改善事業等関連事業	和歌山県		401
移転・設計等業務		和歌山県		50
移住推進空き家改修支援(空き家対策の促進)		和歌山県		36
移住推進空き家改修支援(空き家利活用の促進)		和歌山県		60
公営住宅整備事業等に関連する事業	移転・設計等業務	橋本市		11
公営住宅整備事業等に関連する事業	移転・設計等業務	紀美野町		15
改良住宅等ストック総合改善事業等に関連する事業	設計・管理等業務	広川町		5
地域優良賃貸住宅整備事業に関連する事業		九度山町		10
C合計				591

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業				
事業		事業主体	規模等	交付期間内 事業費
社会資本整備円滑化地籍整備事業		湯浅町	面積 0.45km ²	58
D合計				58

小計(A1+Ac+A2+B+C+D) 8,255

効果促進事業等の割合 7.23% (Ac+C)/(A1+Ac+A2+B+C+D)

(参考)その他関連事業

(参考)関連事業				
	事業(例)	事業主体	規模等	交付期間内事業費
A'				
C'				

効果促進事業等の割合 7.23% (Ac+C+C')/(A1+Ac+A2+A'+B+C+C'+D)

※交付期間内事業費は概算事業費

7. 法第6条第6項の規定に基づく公営住宅建替事業に関する事項

特になし

※法第6条第6項に規定する公営住宅建替事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特例の対象となります。

8. 法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項

特になし

※法第6条第7項に規定する配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第13条に規定する特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特例の対象となります。（ただし、一定の要件を満たすことが必要です。）

9. その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項

【橋本市】

中所得未満世帯の居住の安定を図るため、地域優良賃貸住宅制度要綱第2条第9項口の規定に基づく地域優良賃貸住宅を69戸供給する。

同住宅は、住宅市街地総合整備事業等の計画変更により新たな入居の予定が無くなった再開発住宅の用途を変更して供給するものであることから、入居対象世帯については、同要綱第5条第1項第1号から第4号までに該当する世帯のほか、住宅市街地総合整備事業等により入居した再開発住宅入居者世帯についても、同第6号に該当する入居対象世帯とする。

また、災害や火災により居住することが困難となった住宅に居住していた世帯や、居住する市営住宅の耐用年限経過又は高額所得であることを理由に市営住宅の明渡しの必要がある世帯についても、同第6号に該当する入居対象世帯とする。

「法」とは、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。